

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「国立大学法人浜松医科大学の概要」

1. 目標

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を实践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。
- (2) 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- (3) 地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。
- (4) 光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。
- (5) 近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

2. 業務

国立大学法人浜松医科大学（以下「本法人」という。）は、浜松医科大学（以下「本学」という。）を設置し、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的としている。具体的には、次のような業務を行なっている。

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行なうこと。
- (3) 学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行なう研究の実施及び学外の者との連携による教育研究活動を行なうこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行なうこと。

3. 事務所等の所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県（浜松市半田山一丁目20番1号）に置く。

4. 資本金の状況

資本金5,317,269千円（全額政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事4名、監事2名である。任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人浜松医科大学長選考会議細則第11条、国立大学法人浜松医科大学理事選考任期基準第5条第1項の規定の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	寺尾 俊彦	平成16年4月1日	平成 2年 10月 浜松医科大学教授 平成10年 5月 浜松医科大学副学長（医療担当） 浜松医科大学医学部附属病院長 平成12年 5月 浜松医科大学学長
理事	市山 新	平成16年4月1日	昭和49年 6月 浜松医科大学教授 平成12年 5月 浜松医科大学副学長（教育等担当）
理事	右藤 文彦	平成16年4月1日	平成 8年 4月 浜松医科大学教授 平成14年 4月 浜松医科大学附属図書館長
理事	中村 達	平成16年4月1日	平成10年 4月 浜松医科大学教授 平成11年 8月 浜松医科大学医学部附属病院 副病院長（運営・経営改善担当）
理事（非）	晝馬 輝夫	平成16年4月1日	昭和28年 9月 浜松テレビ株式会社取締役 昭和53年10月 浜松テレビ株式会社代表取締役社長 昭和58年 4月 浜松ホトニクス株式会社に社名変更
監事	前川 勲	平成16年4月1日	平成 7年 3月 日本電装株式会社取締役 平成 8年10月 株式会社デンソーに社名変更 平成14年 6月 株式会社デンソー専務取締役 平成15年 6月 株式会社デンソー顧問
監事（非）	川田 隆資	平成16年4月1日	平成 元年 6月 松下通信工業株式会社取締役 平成 5年 6月 松下通信工業株式会社取締役社長 平成13年 6月 松下電器産業株式会社取締役副社長 平成15年 6月 松下電器産業株式会社顧問

6. 職員の状況（平成16年5月1日現在）

教員	283人
職員	637人

7. 学部等の構成

医学部
医学科
看護学科
医学系研究科
光先端医学専攻
高次機能医学専攻
病態医学専攻
予防・防御医学専攻
看護学専攻

8. 学生の状況（平成16年5月1日現在）

総学生数	1,027人
学部学生	875人
修士課程	28人
博士課程	124人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣
文部科学大臣

11. 沿革

- 昭和49年6月 7日 浜松医科大学設置
- 昭和52年4月18日 医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院）
- 昭和55年4月 1日 大学院医学研究科博士課程設置
- 平成 7年4月 1日 医学部看護学科設置
- 平成11年4月 1日 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置
- 平成16年4月 1日 国立大学法人浜松医科大学設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
右藤文彦	理事（評価・労務・安全管理担当）
岡田幹夫	静岡県医師会長
佐野文一郎	（財）放送大学教育振興会会長
寺尾俊彦	学長
豊田芳年	（株）豊田自動織機取締役名誉会長
中村達	理事（財務・病院担当）
濱清	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 生理学研究所名誉教授
晝馬輝夫	理事（経営・産学連携担当）
前原澄子	三重県立看護大学学長
山田久仁夫	副学長（総務担当）

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
寺尾俊彦	学長
市山新	理事（教育・国際交流担当）
右藤文彦	理事（評価・労務・安全管理担当）
中村達	理事（財務・病院担当）
筒井祥博	附属図書館長
寺川進	光量子医学研究センター長
林秀晴	保健管理センター長
小出幸夫	動物実験施設長
浦野哲盟	実験実習機器センター長
梅村和夫	教授
菱田明	教授
数井暉久	教授
長野昭	教授
中原大一郎	教授
宮本愛	教授

「事業の実施状況」

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
1 教育に関する実施状況
(1) 教育の成果に関する実施状況

中 期 目 標	<p>【学士課程】 医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成する。 豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する。 学士課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。</p> <p>【大学院課程】 医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 大学院課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>医学又は看護学に関する課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。このため、医学科においては、浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育の構築と実施を推進し、看護学においては教育内容の精選とPBL教育を全体の30%以上とする。</p>	<p>医学科ではPBLチュートリアル教育を学年進行に伴って推進する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>医学科のPBLチュートリアル教育においては、実施にあたって、(1)コアカリキュラムに基づく厳選された課題の作成に努めること、(2)チューターの確保及び養成に努めること、(3)PBLチュートリアルと講義の適正なバランスを追求すること、また、(4)実施のための部会に加え、評価部会を設置し、常に結果を検証し、実施のための部会と協議し、柔軟な姿勢で改善に努める。本学に最も合った浜松医大方式のPBLチュートリアル教育の構築を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度後学期からPBLチュートリアル導入カリキュラムによる臨床実習前専門教育に入った新3年次生は当初予定したカリキュラムにより、基礎・社会医学と臨床医学の一部を計6つのユニットで履修した。 ・新2年次生に関しては、前年度のカリキュラムの検証に基づいて以下の改正を行った。 ユニット1(解剖、分子基礎医学)の一部(週2コマ分)を2年次前期に移した。 ユニット2(生化、生理)の週数を1週増やし、かつユニット2の成績は2年次から3年次への移行判定に加えないこととした。 病理、放射線を取り扱うユニットは基礎・社会医学のユニットの最後に置くことにした。 ・前年度と同様に、各PBLチュートリアルのシナリオ面に学生とチューターの双方から意見、評価を聴取し、進行中のPBLチュートリアルの検証を行った。その過程で、基礎医学のPBL導入カリキュラムのあり方が大きな問題となり、議論の結果平成17年度入学生からは、解剖学と分子基礎医学及び病理学の一部(各論)を除く基礎・社会医学を25週に及ぶ大ユニット(ユニット2)で学ぶこととした。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・提出された全てのシナリオをPBLチュートリアル推進部会で検討した上で、シナリオ毎に各一人の部会員が相談役となり厳選されたシナリオの作成に努めた。その上で各PBL終了時に学生にシナリオ評価及びチューター評価を求め、更なる改正のための糧とした。また、平成18年度からの改正カリキュラムにおける基礎・社会医学系大ユニット(ユニット2)で用いられるシナリオの半分をPBLチュートリアル部会持ちとし、基礎・社会医学のPBLチュートリアル教育に適したシナリオを探索することとした。 ・チューター指導部会が5回のFDを開催することにより全専門教育担当教員へのFDをほぼ終了した。新年度早々には新任教員を対象としてFDを行い、PBLチュートリアルの学内への更なる浸透とチューター養成に努める予定である。 ・平成15年度の経験及び学生の意見等をふまえ、PBLチュートリアルと講義のより適正な配置を目指して、平成17年度から実施する第3年度実施カリキュラムの基礎・社会医学の部分解剖学、分子基礎医学及

	<p>看護学科では、学年進行に伴い新カリキュラムの実施を推進するとともに検証を開始する。</p>	<p>び病理学の各論を除く全ての基礎・社会医学を包含する大ユニットに変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回部会を開催し、本学に最も合った浜松医大方式のPBLチュートリアル教育の構築のため、進行中のPBLチュートリアル導入カリキュラムの検証及び今後の方針を検討した。 低学年からの専門教育（実習）の導入、国際化への対応等の特徴を持つ積み上げ方式の看護学科新カリキュラムの第2年目を実施するとともに、第3年目実施の準備を行った。また、看護学科教員で構成する看護学教育検討WGと臨地実習検討WGを立ち上げ、それぞれ原則月1回の検討会を行い、新カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標等の検討を行った。
<p>医療従事者としての使命感、責任感及び倫理観を育成する。このため、医学科においてはチュートリアル教育の課題に倫理教育の要素を加えるとともに、3年次に医学概論（医療倫理）、4年次に医学概論（緩和医療、医療の安全性）を新たに開講する。</p>	<p>新入生オリエンテーション及び医学科4年次生の臨床前体験学習において事例に基づいて医の倫理について教育を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーション（1泊2日）では、医療の現場における倫理に関するテーマについてのグループ討議等により医学科と看護学科の学生が共に学び、臨床前体験学習（医学科第4年次生が対象で68名参加、1泊2日）では、医療面接のロールプレイにより患者の気持ちを理解すること等を通じ、医の倫理について学んだ。
<p>人文社会科学及び理数系基礎科学などの幅広い知識を修得させる。このため、教養教育を担当する組織の整備と該当科目の実施結果の評価と改善を行う。</p>	<p>大部分の学生が医師、看護師になるとの観点から教養教育のあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療プロフェッショナルリズムの確立を目指して、1年次2年次前期において早期医療倫理教育を行い、医学科ではこれをPBLチュートリアル教育導入臨床実習前専門教育及びクリニカルクラークシップ導入臨床実習に、看護学科ではグループワークによる問題解決型学習等を多く取り入れた積み上げ方式新カリキュラムに連絡させている。加えて一般教育科目の会議において、大部分の学生が医師、看護師になるとの観点からカリキュラムを検討し、平成17年度から実施するカリキュラムについて、いくつかの科目を少人数教育に重点を置く科目に変更するとともに、人文・社会系科目をできるだけ本学の専任教員が担当するよう変更を行った。
<p>国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>学部課程の留学生、交換留学生、特別聴講学生等を適切に受け入れて学部の国際化を図る。併せて外国の大学との交流協定の締結を推進する。また、海外の臨床実習の情報提供を行い、単位互換を進めることにより学生の海外派遣を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部課程2名、世界医学生連盟のプログラムに基づく交換留学生1名、特別聴講学生2名を受け入れるとともに、海外での臨床実習の単位認定制度を整備し、医学科学生8名の海外臨床実習の単位を認定した。 バン格拉デシュの3大学及びポーランド、中国の各1大学と新たに学術交流協定を締結した。
<p>高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力（情報リテラシー）を育成する。このため、修得すべき情報リテラシー能力の目標を作成し、定期的に達成度調査を行う。</p>	<p>情報処理能力を育成するため、情報教育の内容を検証し、必要な場合補講等を実施する。またカリキュラム改正を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科学生に対する情報処理教育の内容を検討し、不足を補うため統計学演習の補講を実施し、22名が受講した。また、平成17年度から統計学演習をカリキュラムに追加することを決定した。
<p>教育の目的及び目標達成度について、専門の作業部会を整備して計画的に評価を行い、改善策を作成する。</p>	<p>教育企画室を中心として、学生による授業評価、卒業生に対するアンケート調査、卒業後臨床研修の指導者による評価、学生の就職先の意見等必要な調査を行ない、本学における教育、入試の大局的</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学における教育及び入試の大局的な検証のため、入学者選抜方法研究委員会（入選研）において平成13年度入学生（医学科においては従来のカリキュラムで学習）及び平成14年度、平成15年度入学生（PBLチュートリアル初年度生、第2年度生）の入学後の成績の追跡調査を行った。また、平成14年度入学生については、基礎配属終了後アンケート調査を行い、基礎配属担当教員に評価を求めた。この3学年を対

	な検証を開始する。	象とする調査は今後も継続し、卒業後は本人に対するアンケート調査、卒後臨床研修の指導者による評価等を行う予定である。 <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価としては、各PBL終了時に課題（シナリオ）は分かり易く作成されていたか、課題は十分に具体的で興味を引くものだったか、課題はチュートリアル学習時間、グループ討論及び自習時間内に学習できる程度によくまとめられていたかについての評価を受け、またチューターに対する評価を受けた。更に対話と書面による意見聴取を各1回行い、これらを統合してカリキュラム及び教育方法改善のための糧とした。
医学・医療又は看護に関する高度の専門的知識、技術、高い研究能力、論理的思考を有し、新たな課題に挑戦できる能力を有する医学研究者及び看護学研究者を育成する。このため、博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及びCOEと大学院教育の連携を図る。修士課程ではCNSコース（専門看護師養成課程）を設置し、臨床との連携を図り、既存のコースでは研究重視を明確にする。	学生にその研究遂行を通じ、関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させ、研究者の育成を図る。 ボランティアを募って「学内における研究発表会推進グループ(仮称)」を立ち上げ風通しのよい学内研究環境を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費の応募を奨励し、24名の応募（8名採択）があった。 8名の大学院生をCOE研究員に採用した。 博士課程教員の手当決定に、研究等の指導項目を加え研究重視を明確にした。 「学内研究発表会推進グループ」を立ち上げ平成16年9月以降、原則として毎月1回、計6回の学内研究発表会を実施し、合計12件の研究発表を行い、延べ209名の参加者を得た。
国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性、教養及び高度な専門的能力を修得させる。このため、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との交流協定の締結の推進、学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。	大学院課程の留学生、交換留学生、特別研究学生、研究生等を積極的に受け入れ大学院の活性化及び国際化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度大学院博士課程8名(平成15年度4名)、研究生2名の外国人学生を新たに受け入れるとともに、大学院博士課程部会で留学生増加策を検討した。これにより平成15年度当初に一旦20名まで落ち込んだ外国人研究留学生数(大学院学生と研究生)が30名まで回復した。なお、これ以外にも特別研究学生と特別聴講学生各1名が在籍している。
医学研究者、看護学研究者として必要な生命倫理観を修得させるため、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範及び倫理指針にのっとり、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会等を通じ研究指導を徹底するとともに、学位審査における医の倫理に関する試験の実施を検討する。また、基礎的なトレーニングコース等を含め、様々な場面で医の倫理について教育する。	医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理委員会、組替えDNA実験安全委員会等への申請方法に工夫を加えかつ適切に審査することにより世界医師会による「ヘルシンキ宣言」に示された倫理規範及び「臨床研究に関する倫理指針」、「疫学研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム遺伝子解析研究に関する倫理指針」等にのっとり研究指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 本学では必要に応じて医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析委員会、組替えDNA安全委員会、バイオセーフティ委員会、治験審査委員会、動物実験倫理委員会等を立ち上げ、それぞれ審査を行ってきた。医学・看護学研究者に必要な生命倫理観を修得させるための一つの方策として、例えばヒトゲノム遺伝子解析研究の申請の際、倫理指針の該当場所を読まざるを得ないよう申請書に工夫を加えてきた。加えて、平成16年度には、各委員会の役割・守備範囲、迅速審査の仕組み作り、審査内容の見直し、書類のフォーマットの統一、各委員会の連絡調整、病理検体の扱い、看護研究倫理審査組織の立ち上げ、大学と病院の関係等について検討を開始した。
教育の成果・効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証し、大学院教育に反映させる。	教育の成果、効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育の成果、効果等の検証のため、大学院博士課程部会で大学院博士課程修了学生の学位取得状況、発表論文のインパクトファクターの調査等を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 1 教育に関する実施状況
 (2) 教育内容等に関する実施状況
 【学士課程】
 1) 入学者選抜に関する基本方針

中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努める。
	入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。
	本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	入学者選抜の実施方法及びその内容と入学後の成績・進路との関連等の観点から、その有効性等についての検証を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度から大きく変更した本学の入学者選抜方法について、変更前と変更後の入学者の、入学後の学業成績等を調査することにより、その有効性等を検証することとし、「入学者選抜方法研究委員会」を中心に検証を開始した。これまで、センター試験と個別学力検査等の相関関係、入試成績と入学後の学業成績の相関関係等について調査を進め、平成17年度に中間まとめを行うこととした。
入学者選抜の実施にあたり、全学的な連携協力体制を維持し、公正・公平な試験の実施に万全を期す。	全学的な連携協力体制を維持し、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜の実施にあたっては、各選抜方法について、問題作成から試験実施まで学長及び教育担当理事の下に全学的な協力体制を敷き、担当教員が責任者となり企画・点検・実施した。また、成績の処理にあたっては、検証のための委員会を置き、正確な成績処理を行った。
本学への入学を志願する者の進路選択に資するため、広報活動の充実を図る。	広報ビデオ及び「大学案内」のリニューアルを検討するとともに、関係団体等が開催する進路説明会等の機会も活用し、積極的な広報活動の展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「大学案内」を一部リニューアルするとともに、広報用ビデオの内容・構成の見直しを検討した。 静岡県看護協会が主催する進路説明会(県内3箇所)及び民間会社が開催する進学相談会に参加し、広報活動を積極的に進めた。
入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、授業開放、オープンキャンパスなどを通じ、高等学校との積極的な連携を図る。	大学説明会を開催し、本学の入学者選抜方法及び教育研究の内容等を周知する。また、高校生への授業開放を継続するとともに、要望に応じ、いわゆる「出張授業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学説明会を開催し、約400人が参加(平成15年度約300人)した。 高校生への授業開放(専門基礎科目)を開催し、13高校124人(平成15年度99名)が参加した。 高校の要望に応じて、大学概要説明、授業参加、当該高校出身の本学学生との懇談、施設見学等を企画し、実施した。 「出張授業」を県内の6校(前年度まで例年1~4校)で実施した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 1 教育に関する実施状況
 (2) 教育内容等に関する実施状況
 2) 教育課程に関する基本方針

中期目標	教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。
	臨床実習体制の充実を図る。
	看護学科における臨地実習の充実を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
平成15年度（医学科のPBLチュートリアルを導入、看護学科の新カリキュラム）より導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る。	教育企画室を中心として、学年進行中の医学科カリキュラムについて、学生、教員、実習機関等の意見を聴取し、カリキュラム改善のための基礎資料の収集、検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> 学年進行中のPBLチュートリアルを特徴とする医学科カリキュラムについて、下記のとおり学生等の意見聴取を行い、カリキュラム改善の基礎資料とともに、部会においてPBLチュートリアル実施方法の手直しを行った。 チュートリアル初年度の第3年次に対し、チュートリアル教育について 約35回の授業評価、各1回の対話と文書による意見収集を行った。 基礎配属の担当教員からのチュートリアル教育を受けた学生についての 評価を収集した。 チューターからは学生評価の外、課題（症例）についてのコメント、PBL チュートリアルについての感想等を収集した。 PBLチュートリアルについて教員（基礎懇談会）から意見収集を行った。
	教育企画室を中心として、社会情勢の変化（看護実践能力の卒業時到達目標の設定、看護学科の専門教育へのPBLの導入、看護職の裁量権や業務の拡大、国家試験問題出題規準の変更など）への対応方法の検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科の「教育検討WG」を組織して、原則月1回の検討会を開催し、更に「臨地実習検討WG」と「FD・WG」を立ち上げて、それぞれ看護学科カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標の設定と臨地実習の問題点の検討、附属病院看護部との勉強会の開催（外部講師を招いてのFDを含む）等を行った。
救急医学及び関連診療科の参加の下に、コアカリキュラムに基づきプライマリー・ケア教育の充実を図る。	救急対応のプライマリーケア教育を救急医学及び関連診療科の参加のもとに行う。	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり救急対応のプライマリーケア教育を救急医学及び関連診療科の参加のもとに実施した。平成16年度には、特に臨床実習前体験学習において救急対応のプライマリーケアを重点学習項目の一つとした。
臨床医学教育を効率的、効果的に行うため、1) 卒前医学教育に効果的なOSCEを取り入れるとともに、2) 卒後臨床研修との有機的連携を図り、3) 診断方法の組み立て、治療方針の選択などにエビデンスに基づく方法論を取り入れ、4) コアカリキュラムの導入を検討し、かつクリニカル・クラークシップ型の臨床教育の充実を図る。これにより、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築する。	4年次生に対する臨床医学入門、5・6年次生に対する臨床実習の到達目標の学生への周知を徹底するとともに、臨床実習を効果的に行うためにガイドラインを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> 3年次生に対し、平成17年度から正式実施となる共用試験（CBT）とモデル・コアカリキュラムについて資料を配布して説明した。 4年次生に対し、5年次からの臨床実習を有効に実施させるため、臨床 医学入門の授業及び1泊2日の合宿形式で行う臨床前体験学習において、基礎的な診療手技を修得させること及びOSCEトライアル、CBTトライアルを受験することを奨励した。 5年次生に対し、臨床実習の手引に基づき説明会を開催し、臨床実習の 到達目標等について周知した。 6年次生に対し、新たに必修科目となった6年次の臨床実習の施設及び 単位認定方法について2回のガイダンスを行い、臨床実習の到達目標等について周知した。
看護学科における臨地実習の指導方法、実習環境の充実を図る。このため、附属病院、臨地実習先との共同FD組織を設けるなど連携を強化するとともに	附属病院看護部と連携し、臨地実習の問題点を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院看護部と看護学科教員の合同勉強会を新設し4回の勉強会を行った。第4回の勉強会では、「看護師・教員・学生の交流をもつ具体的な方策」をテーマとして討論を行い、三者間の交流について附属病院看護部と看護学科が共同することにより今後の実習指導能力の向上及び問題解決に資することにし

に、臨地実習のガイドラインを充実させ、その周知を徹底する。

た。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
1 教育に関する実施状況
(2) 教育内容等に関する実施状況
3) 教育方法の改善に関する基本方針

中期目標

学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。

中期計画	年度計画	実施状況等
高等学校での理科の選択科目など多様な履修歴を持った入学者に対応して、低学年から少人数教育を導入し、効果を検証して、改善を図る。	一般教育科目で習熟度別クラス分けを一部導入した少人数教育の実施を図る。	・ 一般教育科目の「数理科学」、「自然科学入門」において習熟度別クラス分けの授業を実施した。
学生主体型授業、学生参加型授業や課題解決型の学習など様々な授業形態を低学年から導入し、基礎的な論理的思考能力及び討論能力(ディベート能力)を育成し、その効果を検証する。	教養教育にチュートリアル教育につながるような、少人数教育を組み込むことを検討する。	・ 教養教育のカリキュラムの見直しを行い、従来からの「生命倫理ゼミナール」他3科目の学生参加課題解決型の授業に加え、平成17年度から同学習方法である「心理学名著購読」他2科目を導入することとした。
多様な教養教育、専門教育を提供するため、他大学との単位互換制度の一層の充実を図る。	静岡県内の大学や研究所が参加する連携授業及び共同授業に参加し、その状況を検証する。	・ 静岡県内国公立機関連携授業及び静岡県西部地区大学共同授業に参加した学生の調査を行い、問題点の検討を行った。また第1回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムに参加し、効果的な他大学との連携についての情報収集を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
1 教育に関する実施状況
(2) 教育内容等に関する実施状況
4) 成績評価に関する基本方針

中期目標

厳正な成績評価を実施する。

中期計画	年度計画	実施状況等
問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び	医学科4年生全員にCBT、OSCEの試行に参加するよ	・ 医学科4年生全員にCBT、OSCEの試行に参加するようガイダンス等で説明し、CBTに97%、OSCEに99%の

<p>自立的に行動する態度についての評価方法はチュートリアル教育専門委員会等で作成し、専門的知識及び技術の習得状況の評価方法については、CBT、OSCE等の結果を取り入れた成績評価の指針をWG等で作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>う促すとともに、教務委員会にて試行したCBT、OSCEの成績と本学における成績との比較検討を行い、本学の第4学年修了認定における共用試験の取扱いを検討する。</p>	<p>学生が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学科カリキュラム及び修了認定に関する規程を改正し、平成16年度入学生から4年次修了の要件を本学カリキュラムの修得に加え共用試験(CBT、OSCE)に合格することとし、共用試験の位置付けを明確にした。
<p>看護学科における成績評価方法を看護学教育改革のための専門委員会を設けて作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>教育企画室を中心として、看護学科学生の成績評価の方法、評価基準について、学生に対する説明方法を含め検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「看護学教育検討WG」等を立ち上げ、原則月1回の検討会を行い、新カリキュラムの検証、卒業時看護実践能力の到達目標等の検討を開始した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

1 **教育に関する実施状況**

(2) **教育内容等に関する実施状況**

5) **卒後教育との有機的連携に関する基本方針**

中期目標	<p>卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。</p> <p>看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連携を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>平成16年度から実施する卒後研修を静岡県内の病院等と協力することにより充実させるとともに、この評価を卒前教育の到達目標の見直しに活用するなど、卒前卒後教育の有機的連携を図る。</p>	<p>臨床研修センターを設置し、静岡県内の病院、診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して研修システムを作り、研修医を受け入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「臨床研修センター」を設置し、静岡県内の病院、診療所、保健所、介護老人保健施設などと協力して研修システムを作り、平成16年度、60名の研修医を受入れ、研修を開始した。
<p>卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する。</p>	<p>適正な医師配置のための、行政、県内病院、大学からなる委員会を立ち上げ、卒後研修終了後の専門医養成教育システムの検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学学長、静岡県及び県内病院で構成する「静岡県医療対策協議会」において、卒後臨床教育に関する問題を始め、静岡県の医師不足の現状、医療連携、医療分化の必要性、医師数の増加策及び医師の派遣等について3回にわたり協議した。
<p>看護学科と本学附属病院看護部の合同WGを設け、本学附属病院における卒後教育の充実を図る。また、附属病院と近隣施設と合同委員会を設け、卒業生等を対象とした研修会を実施するとともに結果を検証し改善を図る。</p>	<p>看護学科と附属病院看護部の合同勉強会を立ち上げ、卒後教育を含めた看護教育についての討議を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科と附属病院看護部の合同勉強会を立ち上げ、4回の勉強会を行い 「看護学教育における現状と今後のあり方」 「臨地実習における臨床と大学の協働と連携」 「看護師及び看護学科教員から見た本学臨地実習の特徴、問題点」 「看護師・教員・学生の交流をもつ具体的な方策」について講演を行うとともに、看護部職員と看護学科教員が協議した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 1 教育に関する実施状況
 (2) 教育内容等に関する実施状況
 【大学院課程】
 1) 入学者選抜に関する基本方針

中期目標	特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保する。
-------------	---

中期計画	年度計画	実施状況等
学部卒業後直接あるいは数年間の臨床経験の後大学院進学を希望する本学卒業生、他大学卒業生、留学生の正規課程への受入を積極的に推進するとともに、長期履修制度や大学院設置基準第14条の特例の活用により社会人の受入を図る。	大学院設置基準第14条特例による社会人受け入れ状況等について検証するとともに、長期履修制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院修士課程に長期履修制度を導入し、12名が長期履修生として入学することとなった。また、大学院設置基準第14条特例学生数について調査を行った。
ホームページの充実及びセミナーや説明会の開催などにより、入学者選抜に係る広報活動の充実を図る。	社会人入学制度（昼夜開講）を広く周知するため、ホームページの更新等広報活動を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院修士課程紹介のためのホームページを更新し、社会人入学制度（昼夜開講）及び長期履修制度等の広報を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 1 教育に関する実施状況
 (2) 教育内容等に関する実施状況
 2) 教育課程に関する基本方針

中期目標	教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。
-------------	--

中期計画	年度計画	実施状況等
博士課程では、専門分野における研究遂行及び論文作成を主体とし、かつ、関連分野の専門的知識、技術を修得させるため各種のセミナーや英語論文の書き方についての講習会、メディカルホトニクスコースの技術講習会等をカリキュラムと連携させる方策を検討する。	大学院博士課程部会で、大学院教育と連携した各種の勉強会、症例検討会、技術講習会等について調査し、ホームページ等で広報し学生の参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院教育と連携した、学内の講座単位で行われている各種勉強会等の調査を行った。また、ホームページでの広報のための学生用掲示板の準備を整えた。

修士課程に専門看護師認定制度に対応するカリキュラム（CNSコース）を導入する。	修士課程に、卓越した看護実践能力育成を目指す高度看護実践コースのカリキュラムを開設する。	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程のカリキュラムを改正し、プライマリーケアに関するCNSコースを開設した。
大学院設置基準第14条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。	平成15年度導入の博士課程及び修士課程の14条特例対象学生数、授業実施状況、教育効果、教員の負担等について検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程及び修士課程の大学院設置基準第14条特例学生名簿及び授業実施状況等を調査し、検証を行っている。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
1 教育に関する実施状況
(2) 教育内容等に関する実施状況
3) 教育方法の改善に関する基本方針

中期目標	学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げられるよう、教育方法を充実する。
-------------	--

中期計画	年度計画	実施状況等
修士課程においては研究単位毎の具体的な教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「指導内容冊子」を作成し、これに基づき、研究指導、教育を推進する。	修士課程の各専攻、研究単位ごとに具体的な教育研究指導目標、内容を明記した「指導内容冊子」を毎年改訂し、これに基づき研究指導、教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程の「指導内容冊子」の平成16年度版を作成し、これを参考として個々の大学院生の研究テーマを設定し、研究指導、教育を行った。
学生が学際的研究や他分野の研究に接することができる、学内研究紹介の機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。	学生の研究会、講演会などへの出席を促すため、教員の参加に同行を促す。またメール配信や学内放送など周知方法の改善を図るとともに、研究会、カンファランス等での発表を推奨する。	<ul style="list-style-type: none"> 学会、講演会などへの出席を促すため、公費での学生の学会参加旅費の支出を開始した。 学内の研究会、講演会等開催の周知方法の改善のため、学内連絡システム（学生向けホームページの掲載と同時に携帯電話により通知するシステム）を作成した。 学内の各科で行われている研究内容を互いに知り合うことを目的とする「学内研究発表会」を立ち上げ、平成16年度は6回の発表会を開催した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
1 教育に関する実施状況
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況
1) 教職員の配置に関する基本方針

中期目標	教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。
-------------	------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する。	教育企画室を中心として、教員の教育活動等の評価方法の検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員再任審査の項目として教育業績の評価基準を定め、学内規則として制定した。 ・ 教員評価データベースの教育評価項目として授業科目等、論文指導、評価実績、受託研究生等の受入れ等とすることとした。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
1 教育に関する実施状況
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況
2) 教育環境の整備に関する基本方針

中期目標	教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。
	教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実ならびに情報関連機能の整備を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
講義実習棟の改修、情報教育に必要な設備の充実等、教育環境の整備充実を推進する。	チュートリアル教育の演習室の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画に基づいてチュートリアル室6室（小教室4室、中教室2室）の整備を行った。これにより第2年次（後期のみ）から第4年次までの3年にわたるPBLチュートリアル教育に必要な小教室の整備が完了した。
学生が自主的に技術を習得できるよう、視聴覚教材の充実を図るとともに、クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を検討する。	学生の診療技術の自主的学習のため、生体シミュレータ等を備えたクリニカル・スキル・ラーニングセンターの整備計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度概算要求に向け、メディカルトレーニングセンターの設置を計画した。なお、当センターは、病院再整備計画の中で計画されている「臨床実習教育研究センター」が設置された場合は、これに統合移転する計画とした。
紙媒体の図書の整備と平行して、情報の国際化・電子化への対応として電子図書館機能の充実強化を図るため、資料の電子化を推進し、電子資料を利用するための設備の充実を計画的に推進する。	紙媒体および電子資料の構成と購入時の選定基準の現状を見直し、電子資料の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子ジャーナルは利用者の利便性が高く、研究活動を行うためには必須であるためエルゼビア社、ブラクウエル社、シュプリングァー社、プロクレスト社の電子ジャーナルパッケージを契約し提供した。外国雑誌（冊子体）はアンケート及びインパクトファクターにより見直しを行った。国内雑誌についてもアンケートにより見直しを行った。CINAHL（看護学関係データベース）をCD-ROM版からWeb版に変更した。これらにより順調に実施している。
附属図書館及び情報処理センターの有機的連携を図り、学内情報システムの在り方について検証する。	利用者に対するガイダンス及び情報リテラシー教育の方法等について実状を調査し改善計画を附属図書館と情報処理センターが協力して作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者に対するガイダンス及び情報リテラシー教育の方法等について、実状を調査し、改善計画を附属図書館と情報処理センターが協力して作成するとともに以下のガイダンスを行い順調に実施している。 新入生オリエンテーション、医学科1年生ガイダンス（情報リテラシー講義）、看護学科1年生ガイダンス（情報リテラシー講義）、看護学科3年編入ガイダンス、医学系研究科修士課程ガイダンス、医員（研修医）ガイダンス、医学科1年生情報科学集中講義、看護学科3年生文献検索講習会、医学科4年生文献検索講習会
図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市	他機関との連携を図るため、静岡県病院図書室連絡会の代表及び事務局を	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県医療機関図書室連絡会の代表を本学館長が務め事務局（総務担当幹事）を情報サービス係長が務めた。定例会を開催（本学）した。研修会を本学

民への公開サービスを促進する。	つとめ、研修会等の活動を通じて学外機関へのサービスに努める。	及び県立こども病院において開催した。講師として本学の野田教授、青木教授、榛原総合病院臨床心理士桑本氏を招いた。また機関紙「ぶっくとらっく」発行(2回) アンケートの実施、など順調に実施した。 ・ 静岡県医療機関図書室連絡会の活動について第12回九州地区医学図書館員セミナー(於:大分大学附属図書館医学分館)にて講演した。
-----------------	--------------------------------	---

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
1 教育に関する実施状況
(3) 教育の実施体制等に関する実施状況
3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

中期目標	教育に関する評価体制を充実させる。
	教員の教育の質の改善を推進する。

中期計画	年度計画	実施状況等
教育活動評価のための組織を整備し、学生による授業評価の在り方の検証及び改善、臨床医学教育では、コ・メディカルスタッフや患者による学生評価を実施する。また、その結果を教育改善に結びつけることにより、教育の充実を図る。	学生による授業評価及びその集計の自動化を図り、評価結果を迅速に授業改善に反映できるように努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータによる授業評価システムを作成し、迅速な授業評価ができる体制を確立した。
大学院課程指導教員の研究指導評価を実施する。	教育企画室を中心として、大学院課程の研究指導評価の在り方を検証するとともに、常に改善を図りつつ実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院博士課程部会において、大学院学生の学位取得状況と研究指導評価の関係について協議し、平成17年度以降更に検討していくこととした。
教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する。	教育企画室を中心として、教員の教育活動等の評価方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員再任審査の項目として教育業績の評価基準を定め、学内規則として制定した。 ・ 教員評価データベースの教育評価項目として授業科目等、論文指導、評価実績、受託研究生等の受入れ等とすることとした。
教育の質の改善(FD)に関する学内組織を再構築し、FDの在り方について再検討を行うとともに、現行の「医学教育方法改善に関するワークショップ」等の内容をより充実させる。	附属病院看護専門職と連携を重視した看護学科の新しいFDシステムの実施を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科FD-WG(17回実施)での協議に基づき、附属病院看護部と看護学科教員との合同勉強会を新設し4回の勉強会を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
1 教育に関する実施状況
(4) 学生への支援に関する実施状況

中期目標	学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。
-------------	-------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
学生委員会で指導教員制度、学生相談体制を検証し、一層の充実を図る。	「何でも相談窓口」の利用率と相談内容を年1回、定期的に検討して、相談窓口の増減、相談時間の設定など、より良いシステムの構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「何でも相談窓口」の利用率と相談内容を学生委員会で検討するとともに、相談員に教員以外の臨床心理士を加え問題点に対応できる体制とした。
保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスクエア体制を検証し、整備充実を図る。	保健管理センター及び学生委員会において、メンタルヘルスクエア対策の一層の充実のための方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生委員会主催の厚生補導担当者研究会においてメンタルヘルスクエア対策として、学生委員会委員、何でも相談窓口及び学務課職員が中心となり、機会ある毎に学生にストローク（その人の存在や価値を認めるあらゆる働きかけ、交流分析の基礎理論の一つ）を与えるよう努めることとし、実行している。
学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る。	学生に対し「医学生総合保険」又は「看護学生総合保険」への加入、B型肝炎ワクチン、BCG等の接種を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 従来任意加入であった「医学生総合保険」「看護学生総合保険」を原則全員加入に変更するとともに、臨床実習のガイダンスで保険への加入及び予防接種を奨励した。
学生委員会で、学生生活実態調査を行い、学生の生活及び課外活動等の就学環境の充実改善の計画を作成し、その実施を図る。	学生の生活状況実態調査を行い、学生の生活、課外活動、勉学に要する費用等について効果的な学生支援策を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活実態調査を実施し、601名（59.5%）の回答を得て、学生支援策作成のための基礎資料とした。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
2 研究に関する実施状況
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況
1) 目指すべき研究水準に関する基本方針

中期目標	先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。
	地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。

中期計画	年度計画	実施状況等
21世紀COEプログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る。	メディカルフォトンクスと光イメージングを含むオプトロニクスの医学応用を目指す共同研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ファイバー共焦点顕微鏡、微小鏡式共焦点顕微鏡、3Dレーザー計測装置、遠隔医療装置等の開発のため4企業と共同研究をした。 電磁波の細胞への効果研究、定量培養法と培養顕微鏡法の開発、腫瘍のラマン分析、光治療における一重項酸素の発生などの共同研究を行った。

	<p>COE研究担当人材を充実する。(教授1名、ポスドク研究員5名、産学連携推進研究員4名)</p> <p>光医学研究の国際シンポジウムを2回開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的クラスター創成事業の中間評価において、10段階中9の高い評価を受け、12地域中2位の成績であった。 ・ COEポスドク研究員は5名、産学連携推進研究員は4名(光量子、光学医療診療部)を雇用した。 ・ 大学院生RAは9名を雇用した。 ・ COE教授は内定しているが、相手方の都合により就任は平成17年度後半になる見込みである。 ・ メディカルフォトンクス・コースに併設して1回(平成16年8月6日)講師6名、参加者57名。メディカルフォトンクス・シンポジウムとして1回(平成17年1月26日)講師8名、参加者66名。浜松-慶北合同シンポジウム(平成16年12月4日)講演54題。参加者137名。以上3件の国際シンポジウムを開催した。その後の交流で共同研究を目指した取り組みをしている。
<p>高度先進医療や先端的研究に結びつく基盤を強化するため、講座の枠を越えてプロジェクト研究を行うグループに対し、重点的な資金配分を行う。</p>	<p>下記の重点的研究課題について、講座の枠を越えたプロジェクト研究(3件)を学内募集する。</p> <p>a) 光の医学応用 b) 遺伝子、分子レベルでの疾病の解析 c) 細胞、組織、臓器の移植・再生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト研究の課題募集を行い、それぞれ資金配分を行った。 ・ 光の医学応用として「脳内セロトニン系の異常からみたアスペルガー障害の病態発生に関する研究」4,000千円 ・ 遺伝子、分子の疾病研究として「自殺遺伝子導入骨髄肝細胞を用いた悪性グリオーマの治療」1,000千円、「ポストゲノムシフトミクス」6,000千円 ・ 移植・再生の研究として「移植後動脈硬化及びそれに伴う臓器機能不全発症機構のリアルタイムイメージングによる解析」5,000千円、「マウスを用いたヒト幹細胞増殖法の開発とその応用」4,000千円
<p>創薬並びに診断方法、治療方法などの探索的臨床医学開発研究に取り組む。</p>	<p>遺伝子解析情報を用いた創薬並びに診断方法、治療方法の研究開発(3件)に取り組む。</p> <p>PETを用いた薬効の解析の共同研究(5件)を進める。</p> <p>癌の光治療に使用する目的の新しい色素の開発研究を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 腫瘍組織中のアンプリコンをFISHで同定して新たな分子標的候補を探索し、未知のゲノム部分が増幅している知見を得た。(梶村春彦) ・ スプライシングバリエーション、メチル化を指標とした癌の遺伝子マーカーを探索し、新規PTCH1遺伝子のスプライシングバリエーションを見だし、特許を取得した。(前川真人) ・ 眼底白点症、硫黄欠乏性毛髪発育異常症について分子遺伝学的確定診断法を確立した。また、色覚異常や斜視などの遺伝性眼疾患の解析も進めた。(菟島伸生) ・ 薬剤代謝酵素の遺伝子多型に基づく化学治療法の比較をし、個別化治療が有用であることを立証した。(古田隆久) ・ HLAとTNF-αの遺伝子多型と薬剤応答性の相関性を調べた。(大橋弘幸) ・ 以上のほか計20件以上の活動実績がある。 ・ 脳虚血疾患に関わる新規脳保護薬の評価をPET画像による解析に基づいて行った。(梅村和夫) ・ PETを用いた小動物での薬効解析手法・解析系の開発研究を行うとともに、5件の共同研究を実施した。(間賀田泰寛) ・ 以下の課題の研究を行った。 ・ ATX-S10の一重項酸素発生量の定量的解析(平野達) ・ コプロポルフィリンのPDTへの応用性の検討と、その変異体の合成研究(金山尚裕、堀内健太郎) ・ ATX-S10とALAの脳腫瘍における腫瘍領域鑑別への応用(難波宏樹、山本清二) ・ ビジュダインの網膜血管新生抑制効果の検討(尾花明)
<p>基礎的研究を重視し、これに対する資金配分を行う。</p>	<p>基礎研究者が学内で研究発表する場を設ける(2回)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ COE大学院RAとCOEポスドク研究員の研究報告会(平成16年12月21日)、研究発表会を5回開催した。

	発表に対して競争的に研究補助資金を配分する(2回)。	<ul style="list-style-type: none"> 研究発表に対するヒアリングを行い、その結果に基づき、プロジェクト研究に傾斜配分を実施した。(総額20,000千円) プロジェクト計画書の提示に基づき、若手に対する経費補助を行った。(総額3,567千円)
	重点的に選択した基礎研究グループ(3グループ)に研究スペースの長期貸与を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 以下の3グループにそれぞれ1年間の貸与を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 光量子医学研究センター細胞イメージング分野(看護棟資材室22㎡) 光量子医学研究センターゲノムバイオフォニクス分野(講義棟暗室10㎡) 生物学教室(講義棟実験室15㎡)
国際学術活動及び国際共同研究を積極的に行う。	国際共同研究の実施計画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> Mockarski教授(Stanford University)とcytomegalovirusのcyclosporin Aによる抑制機序研究(筒井祥博)など、計36件の国際共同研究を推進した。
	国際学会参加への旅費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際臨床薬理学会への教授、助教授、助手の参加旅費を支給するなど、計70件の補助実績がある。
	国際学会委員等を務める。	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議のプログラム委員や国際シンポジウムのオーガナイザ、国際学会の理事など、計27件の委員等の実績がある。
	欧文学術誌の編集等の活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> Congenital AnomaliesやBioimagesの編集長を務めた。国際学術誌の論文のレフリー等、計70件の活動実績がある。
企業や他大学の共同研究員受入れに便宜を図る。	共同研究員の身分規程や入構規程の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 研究推進企画室会議において研究員の受入れ規程の見直しを行い、訪問共同研究員と特別協力研究員の二つの新しい身分の設置について検討し、それぞれの規程案を作った。前者は、学校、病院、包括提携企業に属するものを、研究員受け入れ費を取らずに受け入れるものである。博士号取得のための研究経歴としては扱わないこととした。後者は、他に本務を持たないものの受入れに関するものであるが、さらに検討することとなった。
企業研究者による大学院講義や共同研究成果の発表の企画を組む。	企業研究者のCOE講演会や大学院講義を(10回)開催する。	<ul style="list-style-type: none"> PETの臨床薬理への応用(浜松ホトニクス・塚田秀夫) フリーラジカル、細胞内イオン同時測定法(浜松ホトニクス・平松光夫)他、計24件開催した。
	企業研究者とのセミナー方式のグループ交流を(5回)推進する。	<ul style="list-style-type: none"> アクシデントより学ぶシリンジインフュージョンポンプの使用法(テルモ社の講師) アミノレプリン酸の癌診断応用(コスモ石油社の講師)他、5件開催した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

2) 成果の社会への還元に関する基本方針

中期目標	研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。
	光医学・光医工学の研究開発を担う人材を育成する。
	健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>教員の研究成果をデータベース化し、大学の研究活動一覧としてホームページに公表する。</p>	<p>教員の研究業績等に関する情報を収集・分析するためのシステムを検討する。</p> <p>大学の研究活動一覧の内容を充実させ、ホームページに公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従来行ってきた研究業績の自己申告による記録システムに含まれていなかった情報を調査し、システムを検討した。 研究活動一覧の内容をホームページに公表した。
<p>知的財産の取扱を整備し、静岡TLO及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する。</p>	<p>知的財産の取得、管理、活用について知財活用推進本部を設置し、研究成果の民間への技術移転を推進する。</p> <p>産学連携の交流会に参加し、新開発の装置等の広報を行う。</p> <p>技術移転の推進のためのホームページを設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知財活用推進本部を作り、発明の届け出を受理し、発明内容の評価をし、その帰属を決定した。審議件数は28件。うち、国内特許出願件数は22件であり、権利化した特許は1件であった。その他、法人化前に生じた発明で個人帰属となっていた発明のうち、本法人に権利譲渡を受けた特許は9件であった。これらはSTLOやJSTへの委託を通して、技術移転の方向を探った。 産学連携推進会議（京都）、名古屋テクノフロンティア、東京テクノフェア、オプトロニクス浜松テクノフォーラム等の産学連携展示会への出展をした。（合計10件） 商工会議所との合同で、医工連携交流会を立ち上げ、看護学系のニーズを主とする浜松地域企業との連携への取り組みを進めた。 技術移転の推進のため、連携の紹介・連携の開始法・打合わせのための窓口の案内をホームページに載せた。
<p>光医学を主題とする21世紀COE拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルホトニクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う。</p>	<p>光医学・光医工学の研究開発を担う人材の育成を重点的に行う。</p> <p>メディカルホトニクスコースの技術講習会（大学、研究所、企業等の研究・開発・技術の関係者対象）及びイメージング技術実習（同研究実務者対象）のより効果的な実施方法について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> COE「メディカルフォトニクス」による、大学院生RAの採択、COEポスドク研究員の採択、国内研修旅行の旅費支給、国外研修旅行の旅費支給など総計37件行った。 支援企業6社を含むメディカルホトニクス・コース打ち合わせ会を2回開催し、改善について話し合った。シンポジウムの開催日を講義と実習の開催日と異なる日にすることを改め、同じ日にすることで、参加者が連続して聴講できる方式とした。光量子医学研究センター運営委員会においても、開催に関する課題を検討した。COEによる開催と企業支援による開催の配分について決定した。
<p>本学が開発した遠隔地医療システム（テレパソロジーなど）を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる。</p>	<p>テレパソロジーシステムによる外部との交流を検討する。</p> <p>遠隔診断システムの健常者による試行を進める。</p> <p>癌や難病に関する市民講座や相談会を開催する（5回）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大阪ベルランド病院とのテレパソロジー（遠隔病理診断）交信の試験を行った。磐田市民病院との交流について、必要性和実現性を検討した。顕微鏡を遠隔操作する方式より、標本上のすべてを読み取っておき、そのデータをやり取りする方式を追求することとした。 ロボットアームを用いた実験的診察システムにより、10人の健常者の擬似診察を行った（中村玲子）。また、高忠実度色再現カメラシステムにより、皮膚疾患に限りなく近い10人の健常者の皮膚写真撮影を行い、ライブラリ作製の基礎とした（森脇真一）。 公開講座「麻酔の日」（佐藤重仁：日本麻酔科学会）網膜色素変性症医療相談会（堀田喜裕：浜松市保健所）など計25件を行った。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 2 研究に関する実施状況
 (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況
 1) 研究者等の配置に関する基本方針

中期目標	最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	実施状況等
副学長を室長とする研究推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾力的な人員配置と人材の有効活用などの企画・立案を行う。	副学長を室長とする研究推進企画室を中心として、研究分野の発展と動向を調査し、大学が重点的に取り組む領域やプロジェクトの立案をする。	<ul style="list-style-type: none"> 学内の傾斜配分の企画をし、研究の課題と流れを検討し、次年度における研究の重点的推進課題を立案し、特別経費や連携融合事業として企画立案し、予算の獲得を行った。学内予算配分について再考し、中央管理費の割合を高め、プロジェクトの財源を確保することを立案した。
	研究推進企画室において研究者個人の改善案や意向を汲み取る。	<ul style="list-style-type: none"> 助手以上の研究員について、研究環境、資金、スペース、対人関係等の研究に関する自由な意見を募集し、その課題について整理した。
	プロジェクトに沿った、弾力的な人員配置と人材の有効活用の企画・立案を行う。	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの立案をし、複数の研究室の関与を企画した。研究室間の人員異動については、COE研究員の採用、COE教授の選考、定年退官教授の後任選考において、教育研究の必要性に合わせてこれまでの講座を見直し、新講座の立ち上げに資するものとした。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 2 研究に関する実施状況
 (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況
 2) 研究環境の整備に関する基本方針

中期目標	研究を支える組織と環境を整備する。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡充を図る。	迅速な研究支援ができるように、動物実験施設や実験実習機器センターなどの学内共同施設の再編統合を含め、今後の在り方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 動物実験施設から実験実習機器センターへの大型機器の移動があり、それに伴い、担当技術職員の配置換えをした。 動物実験施設と実験実習機器センターの統合について検討した。 実験実習機器センター4階共同実験室内のスペースの整理をし、学内研究プロジェクトの公募により、個別にパブリックスペースとして貸し出すこととした。

	学内共同施設の研究機器等の導入・更新計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実験実習機器センターへの共焦点顕微鏡の導入を計画し、その購入計画を立案した。ニーズの調査を行い、旧型機種を更新を計画した。質量分析装置の導入案を立てた。量子医学研究センターへの二光子励起顕微鏡の導入を検討し、これを実現した。マイクロPETのレンタルによる導入計画を検討した。病院検査用と研究用に使用できるPET装置の導入について、資金計画を立案した。
技術職員が意欲的に仕事に取り組み、教育・研究・診療を効果的に支えるために、活動内容を整備し、技術の向上を図る。	提供できる技術情報をWebサイトやパンフレットなどにより、わかり易く掲示する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器センターにて提供できる技術情報をウェブサイト掲載し、今年度はさらに内容更新の充実を図った。動物実験施設からの使用案内・技術情報案内をCDとして学内に発行した。電子顕微鏡技術の勉強会を開催し、使用者への詳細な技術情報を解説した（7回開催）。
	労働安全衛生法の下での作業環境の整備や作業方法の改善に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通路の確保のための部屋の模様替え、作業手順の整備等計40件の改善に取り組むとともに、職場の救急医療の講演、ミーティングにおける作業管理者からの注意等を行った。
	技術職員の研修プログラムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ テクニカルセミナーを持ったり、技術職員の研修会参加経費に対する支援をした。総計113件ある。
若手研究者の支援体制を整備する。	若手研究者の国際学会における発表、外国との共同研究、研修への参加を資金面で支援するシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ COE計画の下に、メディカルフォトニクス関連の国内国外への研修派遣の制度を設けた。研究推進企画室にて、募集をし、資料に基づき委員会における採択をした。計6名の若手の研修を実施した。最長は3ヶ月の米国ワシントン大学における共同研究遂行のための研修で、二光子励起顕微鏡法のトレーニングを受けた（青枝大貴）。
	若手研究者の研究プロジェクトを募集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学の若手からのプロジェクトの募集を行い、助手、若手助教授の5件の案を採用し、合計2,800千円の経費を支援した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
2 研究に関する実施状況
 (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況
 3) 研究資金の獲得及び配分に関する基本方針

中期目標	外部資金を積極的に導入する。
	競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。

中期計画	年度計画	実施状況等
研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する。	競争的資金獲得のため、教員は科学研究費補助金等に積極的に応募するものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究職員の集会において、産学連携の目標について解説し、科学研究費補助金の申請書類のまとめ方について技術的指導を行った（出席者144名）。研究補助金申請者の資格基準を新たに設定し、準職員のうち研究員である者と大学院生RA（リサーチアシスタント）については、申請資格を与え、同時に研究の場の保障をすることとした。COE経費や教育予算の中から、RA雇用の枠を用意した。この結果応募者総数は昨年度比で、1割近く増加した。
	企業や他研究機関等との共同プロジェクト研究を	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産学連携活動を推進するために必要な情報（窓口、制度、機構等）をホームページに掲載した。浜松商

	立ち上げるための誘致活動を行う。	工会議所との連携を立ち上げ、市内の企業との医工連携会を設け、金融機関（静岡銀行、三井住友銀行、浜松信用金庫）と提携を結び、これらを介して企業との共同プロジェクトの募集や知財の移譲の紹介をする道を開いた。
	受託事業に関する学内規程を整備し、制度や手続等をホームページに掲載する。	・ 所定の学内規程など、必要な情報をホームページに開示した。
プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する。	講座の枠を越えたプロジェクト研究を募集し、これに研究費を配分する(3件)。	・ 複数講座によるグループを設定したプロジェクトを募集し、提案会を開催して、特別研究費を配分した。(実績5件)
萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	プロジェクト研究やプロジェクト研究への発展を目指す萌芽的研究を学内公募し、選択的に研究費を配分する(5件)。	・ 若手からのプロジェクトを募集し、学長と副学長による書類審査によって選考し、研究費の配分を行った。(実績5件)

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
2 研究に関する実施状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況
4) 研究活動の評価体制に関する基本方針

中期目標	評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。
-------------	---------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
研究推進企画室を中心に研究活動の評価を定期的実施し、教員の研究の水準・成果を検証する。それに基づき、質の高い研究者を支援する制度を導入する。	教員の研究活動の評価項目を検討し、学内に公表する。	・ 教員の任期制を実施する過程で、業績の評価をして再任 非再任を決定することとし、その評価項目を決めた。研究論文の数と質、社会貢献(産学連携)の内容などについて、細目を学内規則として制定した。
	質の高い研究者を支援するための制度の実現について検討する。	・ 優秀研究者の給料の増額、サバティカル制の採用、大学管理事務責務からの免責、研究人材の追加等の優遇措置の案を検討した。給与への反映と研究費の支援は実施しているが、それ以外については、検討中である。
講座やプロジェクトグループの単位で、また、若手研究者個人の単位で、随時企画室等でヒアリングを行う。	研究推進企画室等によるヒアリングの実施を目指してその項目と対象を学内に公開する。	・ 任期制に伴う研究員評価の項目をヒアリングの実施に際する試問項目とすることとした。その他、教育努力の量、医学診療行為における成績、社会貢献の程度などの項目において、それぞれに細目を5～7項目付けた。これは、学内規則として制定された。ヒアリング対象者は、就任期間の長い(概ね10年以上の)助手、50歳以上の助教授とする案が考慮された。
	学会参加予定者の発表練習を兼ねた発表を研究推進企画室等にて行う(6回)	・ 発表練習会を、研究推進企画室委員のそれぞれの講座にて計8回行った。
	大学院発表会や事業参加の実績などを評価する制	・ 大学院発表会や事業参加の実績を記録する方式については、ほぼ実現した。評価する方式には、課題

	度を考案する。	が残された。
	研究費の補助、研究スペースの補助、昇進等を業績などに基づいて行う制度を検討する。	・ 役員会、研究推進企画室、教授会等で議論した。研究費の補助については、プロジェクト研究支援、若手研究者支援などにおいて、業績を加味した選考ができた。研究スペースについても貸与の選考に際して研究室の活動状況を理解しての選考であった。昇進については検討中である。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
3 その他の実施状況
(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況
1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針

中期目標	地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活かし、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。
-------------	---

中期計画	年度計画	実施状況等
県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する。	<p>地域連携推進協議会の構成員に理事を加え事業の拡大等充実を図る。</p> <p>地方公共団体の各委員会等へ参画し、医療施策の企画立案に携わり、地域の医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月1日に財務・病院担当理事、研究・社会貢献担当副学長を地域連携推進協議会の構成員に加え、組織の充実を図った。 静岡県医療審議会(学長)、静岡県中央倫理委員会委員(月1回)(梅村和夫)、静岡県エイズ専門員会委員(小出幸夫)、障害福祉審議委員会委員長(安梅勅江)等としての参画など、全学総計60件を実施した。
地域医療関係者の資質向上に資するため、最新の研究成果等の情報を提供する。	<p>地域の病院や保健所等医療機関の関係者を対象に研修会や講習会を実施する。</p> <p>県や市の医師会が主催する研修会等へ講師を積極的に派遣する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 浜松新興再興感染症講演会(小出幸夫)、治験推進研修会(梅村和夫)、静岡県薬物治療研究会(梅村和夫)、静岡B型肝炎研究会(小林良正)、びまん性肺疾患研究会(千田金吾)など、全学総計40件を実施した。 静岡県西部内科医会(小林良正)、浜松医師会生涯教育講演会(須田隆文)、日本医師会産業医講習会(大園誠一郎)における講演など、総計47件を行った。
地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する。	従来から実施している地元新聞社との共催による公開講座及び本学主催の公開講座を改良して継続するとともに必要に応じて民間企業や医療機関とも連携する。	<ul style="list-style-type: none"> 静岡新聞社共催・浜松医科大学公開講座「未病の医学」にて7回に亘り、12件の講演と1件のパネルシンポジウムを開催した。これを通しての聴講申込者は808名の多きにのぼり、重要な社会貢献となった。
地域の中高生等の科学に対する興味・関心を高めるため、学校教育との連携を一層推進する。	地域の中高校生対象の「ふれあいサイエンスプログラム」を継続実施する(2回)	<ul style="list-style-type: none"> 曳馬中学校体験学習(光量子医学研究センター)、浜松市内小中学生サイエンスプログラム：蛍光顕微鏡をつくろう(光量子医学研究センター)、有玉小学校6年生：命の大切さ(鈴木和雄)、浜松市思春期講座(産婦人科学講座)、児童への講演：食育と家族での食事(安梅勅江)、磐田南高校出張講義(片岡純)など、計14件実施した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 3 その他の実施状況
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況
 2) 教育研究における国際交流・協力に関する基本方針

中期目標	外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
外国人研究者、留学生の積極的な受け入れを図るため、受け入れ体制を整備する。	<p>宿舎への入居者の適用の拡大をする。</p> <hr/> <p>国際交流基金奨学金等の継続をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者、留学生が国際交流会館以外にも大学の職員宿舎に入居できるよう規則を改正し、平成16年度には外国人研究者2名、留学生2名を入居させた。 外国人留学生に対する経済的援助を目的として立ち上げた国際交流基金奨学金および篤志家による戸田奨学金を継続した。平成16年度には、9名の外国人留学生に対して、両奨学金を合わせて計4,440千円を支給した。
	<p>大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等についての情報をホームページなどを利用して、適切に提供する。</p>	<p>英文ホームページによる大学紹介を開始する。</p>
<p>国際交流協定校を増やし、教育・研究面における交流活動の一層の充実を図る。</p>	<p>特別研究学生、特別聴講学生の客員研究員の受け入れ、派遣を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまでの韓国1校、中国3校、ドイツ1校の5大学に加え、バングラディッシュの3大学、ポーランドの1大学、中国の1大学と新たに学術交流協定を締結した。この10大学のうち4大学との学術交流協定の締結において、現在では母校の教授となっている、あるいはこれらの大学出身でかつて本学へ留学した学生の熱意と努力が一つの推進力となった。 平成16年度には、これらの外国の学術交流協定校へ5名の特別聴講学生を派遣(医学科学生の短期臨床実習)するとともに、3名の特別聴講学生(アメリカ合衆国、ポルトガル、中国から各1名)、8名の大学院博士課程留学生、および17名の客員研究員を外国の大学から受け入れた。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 3 その他の実施状況
 (2) 附属病院に関する実施状況
 1) 患者中心の医療の実践

中期目標	患者の人権を尊重し、患者第一主義の診療を実践する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等							
患者中心の安全かつ良質な医療を提供する体制を構築するため、診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し充実させ、病院企画室において繰り返し評価する。	診療体制を見直し、患者を中心とした組織に再編成する。	<ul style="list-style-type: none"> 患者の動線を考慮し、入院・外来医療事務部門を同室にしたことにより円滑な連携が可能となり、患者にも判りやすくなった。 医療福祉支援センター・外来患者窓口・地域連携室を整備した。 							
	各疾患別のデータおよびガイドラインに基づいた診療情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 病院ホームページの再整備を開始し、枠組みを決定、入力を始めている。 各科毎にガイドラインを載せるようにした。 							
	クリニカルパス推進委員会を設置し、適応疾患を拡大し、効率的でわかりやすい医療を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> クリニカルパス推進委員会を月1度開き、全診療科が参加して適応疾患を拡大し、施行症例は平成15年度217例から、平成16年度542例と増加した。 クリニカルパス講演会を1回開催した。 							
	患者等の意見を聴き、アメニティに配慮した施設改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 職員ボランティアによる病院玄関前草刈や、各病棟へ植木を配付した。 外来長椅子の取替え及び外来小児患者の待合遊び場、一般食堂を整備した。 院内における携帯電話について、決められた場所での使用を認めた。 							
	感染予防対策のための環境整備、職員教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防対策のための職員教育を16回実施した。浜松市内の地域連携研修会を2回開き、それぞれ71名、68名の参加者があった。廃棄物容器の整備、感染防止のための処置キットを作成し、必要時いつでも高度バリアプレコーションの実施を可能にした。 14回の院内研修会の参加者数は33名～141名あり、平均56.5名であった。 							
	医療安全確保・効率的業務遂行のための連絡網を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 院内放送の見直しや医療事故時の連絡網を点検し整備した。 深部静脈血栓症、肺動脈塞栓症の予防対策マニュアルを各診療科で整備し、専用ソックスを使用するよう指示した。 エホバ対応のため無輸血手術対応ガイドラインを策定した。 							
薬剤管理委員会を設け、患者を重視した運営・経営を行うための業務の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤管理委員会の設置により薬剤師、医師、コ・メディカルの連携が取りやすくなった。 服薬指導の書式を見直し、取扱薬剤数の削減、棚卸インターバルを短縮した。 <table border="0"> <tr> <td>取扱薬剤品目数</td> <td>平成15年度：1,902件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度：1,607件</td> </tr> <tr> <td>棚卸のインターバル</td> <td>平成15年度：1回/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度：1回/月</td> </tr> </table>	取扱薬剤品目数	平成15年度：1,902件		平成16年度：1,607件	棚卸のインターバル	平成15年度：1回/年		平成16年度：1回/月
取扱薬剤品目数	平成15年度：1,902件								
	平成16年度：1,607件								
棚卸のインターバル	平成15年度：1回/年								
	平成16年度：1回/月								

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
3 その他の実施状況
(2) 附属病院に関する実施状況
2) 地域社会医療への貢献

中期目標	地域医療の中核となる役割を果たす。
------	-------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に貢献する。	病診連携を拡大し、診療報酬上紹介率50%以上を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 開放型診療導入のための関係書類や地域連携室等の整備を完了し、県西部地域の各医師会と契約した。 診療報酬上紹介率は、45～51%であった。(年平均48%)
	医療福祉支援センターを整備し、患者接遇に関する教育を行い、患者サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 医療相談、在宅医療支援、外来患者窓口を整備した。 医療依存度の高い患者の緊急時連絡網を整備した。 退院支援166人(転院77人、在宅医療支援75人、中止11人、死亡3人)、医療福祉相談援助回数14,553回(経済問題5,334回、社会的問題2,802回、受診・受療問題1,300回、退院支援3,921回、その他1,196回)を行った。 患者接遇等の指導・講習会を2回実施、退院支援・広報活動の一環として講演会を1回実施した。
	「地域における医療協議会」等に協力し、医師の派遣を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 県下の自治体病院における医師不足に対応して、市長の要請に応じ、公立病院7施設へ病院長2名、副病院長1名、7科に医師約15名を派遣し、総看護部長1名、看護師長1名を公立病院に派遣した。
臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。	新臨床研修システムにおける指導医の講習会等を実施し、研修医の研修充実を図り、地域医療に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年9月に臨床研修指導医講習会を開催した。 全研修医に対するプライマリーケアのミニレクチャーを毎月1度開催した。 研修協力病院に対して年2回の拡大臨床研修管理委員会を開催し、初期・後期研修についての懇談会を開いた。 平成16年12月に関係病院長会議を開き、研修制度に関する説明会を開いた。
災害時医療救護体制の充実を図り、東海地震に対する静岡県医療救護計画を支援する。	災害拠点病院としての救急受け入れ体制・災害対策マニュアルの見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市・浜北市の救急隊員に外部評価してもらい、救急受け入れ体制を改善した。 平成16年11月に災害時シミュレーションを実施し、150名の参加があった。災害対策本部の工事を施行・整備した。
	診療科による緊急時のシミュレーションを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時より緊急時の部門別連絡網による伝達訓練及び参集訓練を実施し、災害時の出勤状況を把握した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
3 その他の実施状況
(2) 附属病院に関する実施状況
3) 医療人の育成

中期目標	優れた医療人を育成する。
-------------	--------------

中期計画	年度計画	実施状況等
医療・医学の発展に貢献することのできる優れた医師の育成を図る。	診療科を越えたカンファレンス、研修会および講演会等による医師の教育を実施し、医師全員に周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 研修会総数143回、各診療科の症例検討会総数483回、各講座主催・共催の講演会59回、広報31回を実施した。原則としてこれらの研究会はオープン制としている。

<p>卒後臨床研修において研修医と指導体制側における双方向性評価システムの充実を図る。</p>	<p>双方向性の評価システムを確立し、臨床研修における問題点を把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修開始1ヶ月目、6ヶ月目に全研修医にアンケート調査を施行し、研修医の要望、問題点、特に研修医と看護師の業務配分について改善した。 ・ 「さわやか通信」に研修医の意見を載せ、それに対応した指導医側の返事を載せた。研修医の薬剤部への要望、看護側から見た静脈注射等の業務の仕分けを行った。全研修医にPHSを配布した。
<p>高度医療に貢献するためにコ・メディカル等職種毎の教育・研修制度を充実させ、医療専門職員の育成を図る。</p>	<p>コ・メディカルスタッフに対してACLS(advanced cardiac life support)講習会を実施し、シミュレーターを利用した教育・研修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新研修制度のもと、救急部での1ヶ月間に、種々のダミーを用いて研修している。コ・メディカルには3回BLS+AED講習会を実施した。医師、コ・メディカルの年間利用者数はBLS用シミュレーター(800人)、ACLS用シミュレーター(380人)、ATLS用シミュレーター(380人)、挿管用マネキン(200人)、除細動訓練用機材(450人)である。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況

3 その他の実施状況
(2) 附属病院に関する実施状況
4) 高度な医療の提供

<p>中期目標</p>	<p>より良い医療技術の開発を推進する。</p>
-------------	--------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>高度先進医療の推進及び質の高い医療の確立を図る。</p>	<p>高度先進医療の提供を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度先進医療として「前立腺癌の鏡視下前立腺全摘除術」の1件が認可され、現在4件が申請準備中である。
<p>稀少難病への対応のための診療体制を構築する。</p>	<p>医療福祉支援センターにおける稀少難病患者支援を一層充実させる。</p> <hr/> <p>遺伝子異常疾患患者に対する相談窓口を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療依存度の高い在宅療養患者の緊急時対応のために関係部署の一覧表を作成し、連絡網を整備し、5件の緊急対応を行った。 ・ 稀少難病18名、うち小児6名に在宅医療支援を実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子診療を要する患者カウンセリング等の実績が80件あった。 ・ 臨床遺伝専門医制度に2名を研修させている。 ・ 臨床遺伝専門医制度研修施設に認定された。 ・ 遺伝子診療に関する講演会を5回開催した。(出席者総数59名)

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 3 その他の実施状況
 (2) 附属病院に関する実施状況
 5) 健全な病院運営の確立

中期目標	病院運営の効率化と財務内容の改善を図る。
------	----------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
病院の効率的な管理運営と機能的な組織体制の整備を図る。	病院運営の組織体制を整備し、管理運営の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に病院運営体制を新組織とし、全ての委員会、内規を見直した。この結果、診療録管理委員会、保険診療委員会、個人情報管理委員会、外来化学療法センターワーキンググループ、クリニカルパス推進委員会、遺伝子診療部、ME機器センターを新設、栄養部を組織変更した。
管理会計システムを導入による効率的な経営を実践する。	病院財務の経営体制を構築し、病院管理室を設置して経営分析チームを置く。	<ul style="list-style-type: none"> 病院管理室を設置し、病院の物流管理及び競争的契約、随意契約を見直した。 経営分析を行うために管理会計システムを導入し、既存のシステムとのインターフェースの開発依頼を行った。
地域医療における病院機能の高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を計画的に推進する。	病院の再整備を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 病院再整備計画を見直し、コンセプトを確立した。 病院長は文部科学省内に設置された「国立大学附属病院におけるPFI推進のための調査」有識者会議のメンバーとして積極的に参加し、PFI手法による整備を検討した。償還確実性についても検討した。

大学の教育研究等の質の向上に関する実施状況
 3 その他の実施状況
 (2) 附属病院に関する実施状況
 6) 患者が安心して治療を受けられる施設の確立

中期目標	医療事故ゼロを目指す。
	病院機能評価システムの充実を図る。
	積極的な情報の公開に努める。

中期計画	年度計画	実施状況等
医師、看護師、コ・メディカルスタッフの責任体制を明確にする。	医師およびコ・メディカルスタッフの業務を明文化するとともにスタッフ間のミーティング等により意思疎通の向上を図り、問題点を把握し改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 診療録管理委員会発足により、指導医の責任体制を整備し、兼業についてルール作りをした。 看護部は研修医と採血業務についての枠組みを明文化した。 臨床研修センターは研修医の意見を取り入れ、問題点を指導医及び看護部に提示し、改善を依頼した。
医療安全管理室の業務の	医療安全管理委員会を再	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科長が医療安全管理委員となり、マニュアル

<p>整備及び充実を図る。</p>	<p>編し、医療事故防止マニュアルを改訂する。</p> <p>事例に基づく医療事故についての講演会を行う。</p>	<p>ルを見直し、医療事故発生時の事故対応チャートを改訂した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤部の調剤ミス防止に努力し、効果を得た。 ・ 医療事故関連講演会を3回実施した(計430名参加)。 ・ 院内巡回(2回/月)し、リスクマネージャー会議は隔月実施した。
<p>インシデントレポートの充実及びフィードバックシステムの充実を図る。</p>	<p>インシデントレポートの報告方法のIT化を検討する。</p> <p>ヒヤリ・ハットの頻度からみた医療事故防止の重点的検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は紙上で実施している転倒アセスメントシートのIT化に向けてシステムを構築するため、転倒WGが医療情報部の協力の下に検討を進めている。 ・ インシデントの内容は注射・点滴578件(31%)、転倒・転落519件(27%)で、15年度の注射点滴658件、転倒転落527件より減少した。 ・ 注射点滴の問題把握に努め、指示書の記入の徹底、「指示変更」のスタンプ印を配布した。 ・ 転倒・転落についてアセスメントツールを作成した。 ・ 事故調査委員会(2回)事例検討委員会(2回)を開催し、事故対応を迅速化した。
<p>患者による評価を含めた外部評価を積極的に受審する。</p>	<p>患者および医療現場の職員によるアンケート調査を用いた院内の問題点を把握し、改善を図る。</p> <p>近隣の病院間の相互チェック体制を確立し、相互の連携による病院機能の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話、ワープロ等の使用を規制緩和した。 ・ 床の薄汚れ、繁った雑草、外来の長椅子の破れ等を整備するなど、アンケートに対応した。 ・ 見やすいトイレ表示、院内案内表示の改善、内視鏡待合室の改善、外来棟の植木の増加などを実施した。 ・ 県西部浜松医療センター医療安全管理委員会とカルテの書き方について相互監査を行った。双方とも指摘されたことについて改善し、毎年行うこととした。 ・ 高知大学病院と相互チェックを実施した。また、先方が先行している電子カルテ導入について情報を収集した。
<p>各種疾患及び健康に関する医療情報を提供する。</p>	<p>ホームページを通じて各診療科、医師等の専門分野についての情報取得を容易にし、各種医療情報の提供に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンペにより業者を決定し、大学のホームページを改訂した。各診療科、医師等の専門分野についての情報を入力中である。
<p>カルテ開示を日常診療に導入する。</p>	<p>日常診療におけるインフォームドコンセントの充実を図り、手術記録、抗がん剤の使用等についての各種情報、切除標本の写真等の開示を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療録管理委員会の業務として、カルテの書き方を監査・指導している。診断・検査・治療方針等について同意書を院内統一し、2枚綴りのうち1枚は必ず本人あるいは家族に渡している。

業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

1 運営体制の改善に関する実施状況
(1) 効率的な組織運営に関する基本方針

中期目標	全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>学長のリーダーシップの強化を図るため、副学長を設置する。</p>	<p>研究・社会貢献担当の副学長を設置し、COE等の研究や産学連携の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月1日付けで寺川教授を副学長に任命し、「研究推進企画室」を運営させ、研究推進及び産学連携推進に関する事業計画を策定し実施した。
	<p>情報・広報担当の副学長を設置し、学内の情報化の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月1日付けで筒井教授を副学長に任命し、「情報・広報企画室」を運営させ、学内の情報化及び広報に関する事業計画を策定し実施した。
	<p>総務担当の副学長を設置し、危機管理体制の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月1日付けで山田事務局長を副学長に任命し、「総務企画室」を運営させ、防災体制の見直し、整備を図った。
<p>迅速・円滑な大学運営が可能となるよう、企画・調査・立案をするための企画室を設置し、教員と事務職員等が一体となった業務運営を行う。</p>	<p>大学経営の改善充実を図るための「経営企画室」、研究及び産学連携の推進を図るための「研究推進企画室」、教育の改善充実を図るための「教育企画室」、評価改善及び適正な人事労務管理を図るための「調査・労務企画室」、情報化の推進を図るための「情報・広報企画室」、病院のマネジメントの推進を図るための「病院運営企画室」、円滑な大学運営を図るための「総務企画室」を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月1日に理事または副学長を室長とする7つの企画室を発足させた。各企画室のスタッフは、教員及び事務職員で構成し、室長の主宰により適宜会議を開催し、所掌する業務について企画・立案・実施した。 <p>(活動状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「経営企画室」は5回開催し、概算要求、大学の予算案の立案、施設マネジメント、自己収入の増加方策及び経費削減方策等を計画・実施した。財務会計システムをカスタマイズすることにより、7つの企画室毎の予算の効率的な執行計画の確立に努めた。 「研究推進企画室」は11回開催し、研究関係予算の執行計画、特別教育研究経費の概算要求、知的財産の確保、外部資金の確保等について検討した。 「教育企画室」は9回開催し、医学科及び看護学科新カリキュラムの実施と検証、教育・学生関係予算の立案、国際交流事業等について検討した。 「調査・労務企画室」は11回開催し、自己点検・評価、任期付教員の再任基準、安全衛生管理等について検討した。 「情報・広報企画室」は9回開催し、情報基盤の整備、ホームページ更新、個人情報保護法、大学情報データベース構築等について検討した。 「病院運営企画室」は19回開催し、病院予算の立案及び執行、全ての内規及び診療組織の見直し、経費の効率的運用、地域連携推進等について検討した。 「総務企画室」は16回開催し、防災体制、マニュアルの見直し、災害対策本部の整備、事務局業務分析等を検討した。また、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の運営をサポートした。
	<p>各企画室の連絡調整のための「総合企画会議」を設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月1日に、学長及び各企画室長で構成する総合企画会議を発足させた。年間7回開催し、年度計画、事業計画、概算要求等について、意見調整を行った。

業務運営の改善及び効率化に関する実施状況
2 教育研究組織の見直しに関する実施状況
(1) 教育研究組織の編成・見直しに関する基本方針

中期目標	教育研究の成果を評価するシステムを導入し、組織の見直しに反映する。
-------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
教育研究組織について、教育・研究・診療別に評価を実施する。	教育企画室、研究推進企画室、病院運営企画室及び調査・労務企画室を設置し、教育、研究及び診療について評価方法・項目等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 各企画室と連携し、教員の業績評価を行うための基礎資料となるデータベースの5分野（教育、研究、診療、社会貢献、管理運営）の調査項目表（案）及び個人評価指針（案）を作成した。
学部の講座編成の見直し及び大学院の充実を図る。	<p>学部の講座の改組を行う。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>大学院博士課程の専攻を改組する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従来医学科と別組織であった一般教育等を大講座化の上、医学科の「総合人間科学」講座とし、また医学科の解剖学2講座を1講座に、衛生学、公衆衛生学の2講座を「健康社会医学」1講座に平成17年度から改組することを決定し、組織の一体化及び合理化を図ることとした。 平成16年度に、大学院博士課程を従来の形態系、生理系、生化系、生態系の4系から光先端医学、高次機能医学、病態医学、環境防御医学の4専攻に改組し、現在の先端的研究課題に取り組む姿勢を明確にした。
教育及び研究に関わる診療組織の見直しを図る。	診療との関連を配慮しつつ、附属病院における教育及び研究の在り方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 病院の診療科長会議等において、附属病院における教育に関し、6年次臨床実習の必修化に関する問題、個人情報保護と臨床実習生の指導、共用試験の評価方法等について協議した。

業務運営の改善及び効率化に関する実施状況
3 人事の適正化に関する実施状況
(1) 戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

中期目標	教員人事の流動性と教員構成の多様化を推進し、教育・研究・診療の活性化と質の向上を図る。
中期目標	職員の専門性等の向上を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
全学的に教員任期制の導入を一層推進する。	任期制教員の再任等の資格や基準を整備し、明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> 助手の配置基準を策定し、流動性を促進するとともに全学的に助手の任期制を導入した。また、浜松医科大学教員再任規程（平成16年10月14日規程第53号）等を制定し、任期満了となる教員の再任審査を実施した。
人件費の効率的運用を図る。	教員ポスト及び人件費の効率的運用を図るため、教員構成を調査する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員の出身学部、学位、性別、年齢等の多様性について調査した。

職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会の充実を図る。	職員の研修制度の整備をするため、運用の実態について調査を行う。	・ 研修の実態について調査し、教員以外の職員にも学外研修制度を適用する「浜松医科大学の一般職員の研修に関する細則(平成16年10月14日細則第29号)」を制定した。
----------------------------------	---------------------------------	--

業務運営の改善及び効率化に関する実施状況
4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況
(1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

中期目標	各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
	事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
	事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	実施状況等
電算システムを計画的に導入し、業務の迅速化・効率化を図る。	管理会計システムを導入する。	・ 管理会計システムのインストール及び環境設定を終え、一部のマスタ登録が終了した。
	物流管理システムを拡充する。	・ レントゲンフィルムを新たに対象物品に加えるとともに、病棟に端末機であるパソコンを整備した。
事務組織及び事務分掌を見直し、事務の一層の効率化・合理化を図る。	人事課を設置し、人事労務業務の責任体制の明確化を図る。	・ 人事課の設置により、労働基準法、労働安全衛生法への切り替えがスムーズにできた。また、労使間の話し合いと調整を行い良好な関係である。
	病院管理室を設置し、病院会計の明確化を図る。	・ 病院管理室の設置により、契約、調達、執行、医療情報、経営分析、病院統計が一つに集約され、円滑な病院経営が行われた。
外部委託の効率的活用により、一層の事務合理化を図る。	すでに実施している外部委託も含めて業務の見直しを行い、外部委託の適否について検討する。	・ 事務局各課・係の業務の実態調査を行い、外部委託可能な業務を抽出した。
業務に関する専門的な知識を習得させるため、計画的に研修機会等の充実を図る。	本中期計画期間中に実施する事務職員の研修計画を策定し、計画的に実施する。	・ 6年間の事務系職員の研修計画を策定し、セクショナル・ハラスメント相談員講習会や接遇研修等の平成16年度の研修を計画どおり実施した。

財務内容の改善に関する実施状況
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。
-------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
研究推進企画室を設置し、科学研究費補助金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究など外部資金の増加を図る。	研究推進企画室において、科学研究費補助金、奨学寄付金、委託研究費及び共同研究など外部資金を増加を図るための方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の応募資格の見直しを行い、申請者の増加を図った。また、奨学寄付金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策として、学内ホームページに受入制度や受入手続き等に関する内容を掲載する準備を行なった。また、浜松ホトニクス(株)との包括契約提携の準備を進めた。 さらに科学研究費補助金については、平成16年10月に学内説明会を開催し、理事(財務担当)、副学長(研究・社会貢献担当)から研究計画調書の作成に関する注意点など、応募申請のアドバイスを中心とした説明を行い、応募件数の増加を促した結果、新規申請件数は300件となり、応募資格の見直しによる増加分も含み、前年度の217件を大幅に上回った。
自己資産の活用により自己収入の増加を図る。	自己資産の活用により自己収入の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月より、外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入とし、約52,900千円の収入を得た。 また、職員宿舎の使用者の範囲拡大(研修医等への貸与)により、入居率が77%(平成16年3月)から88%(平成17年3月)に向上(11%増)し、約3,700千円の増収を図った。
知的財産の権利化を促進し、特許収入の獲得を目指す。	特許収入の獲得を図るための方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 知財活用推進本部会議を立ち上げ、従来は個人帰属が主であった発明等の職務発明規程を整備し、職員の発明は原則機関帰属として、大学の財産としての管理体制を構築し、特許収入の獲得を図ることとした。 JSTの特許調査員に本学特許相談員へ就任を依頼し、発明の発掘や発明の評価などを実施して、知財管理体制の強化を図った。 産学連携フェアの展示を増やし、大学の研究シーズを企業等にアピールして、技術移転の推進を図った。

財務内容の改善に関する実施状況
2 経費の抑制に関する実施状況

中期目標	管理的(固定的)経費の抑制を図る。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
事務等の効率化・合理化により、管理的経費の抑制に努める。	経営企画室を設置し、予算の執行状況を常に把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に経営企画室を設置した。財務会計システムのカスタマイズにより、平成17年4月から各部署別の事業計画毎の予算執行状況をリアルタイムに把握できるようにした。
	職務内容を見直し、人件費の有効活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 事務組織の見直しにより平成16年4月に人事課を設置し、人事労務への対応、人件費の有効活用を図るべく体制の充実強化を行った。また、部課長等による検討会議を設置し、人件費を含めた管理的経費削減を目指して、外部委託が可能な業務について検討した。
	ペーパーレス化を推進するため検討WGを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 部課長等による検討会議を設置し、ペーパーレス化が可能な業務について抽出を行った。
	光熱水料の節約の啓発活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー推進専門部会を設置し、節約について検討するとともに、職員に対して啓発活動を行った。その結果、大学全体のエネルギー使用量は昨年度と比較し、夏の猛暑による5%増の影響が大ではあったが、年間として0.3%の増に留まった。 省エネポスターの配布・掲示（年2回：夏季・冬季） 昼休みの事務室内消灯、 トイレの未使用時の消灯、 冷房設定温度の変更（26 28） 暖房設定温度の変更（22 20） 節水バルブの設置（年間約3,000千円の節減見込） 工業用水の契約方式の見直し（半年で約900千円の節減） 各職域に「省エネルギー推進担当者」を配置
	契約方法等の見直しを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 各種契約の現状・課題を整理し、平成17年度契約について複数年契約の実施（1件）、契約内容が類似している契約の統合（2件）を行った。なお、複数年契約・契約の統合により、年間約5,000千円の節減を図った。
費用効果を検討し、絶えず経費節減に努める。	管理会計システムを導入し、費用効果を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院の管理会計システムを導入し、本稼働に向けてマスタ整備、インタフェースの構築等ソフト面について整備中である。 なお、附属病院においては部門別・診療科別の原価状況（医業収益、診療費用）を分析すると共に医薬品の値引き交渉、医療材料の見直し等を行い約113,000千円の節減を図った。

財務内容の改善に関する実施状況
3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

中期目標	経営的視野に立った本学の資産（土地、施設、設備等）の効率的・効果的な運用を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	実施状況等
全学的な施設マネジメントを推進するため施設管	施設管理システムの基礎として配置図、実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理システムの基礎となる図面（配置図、平面図）をCAD化し、施設課内で必要となる建物毎の面

理システムを構築し、施設の効果的活用を図る。	平面図データのリンク付けを行なう。	積、建築年度、構造、耐震指標、過去5年間の工事実績情報が閲覧できるシステム（マイクロソフトアクセス利用）を自前で構築した。
資産の危機管理対策を確立する。	金融資産の預金方法を検討する。	・ペイオフ解禁に伴う対策を検討し、預金額が全額保護される決済用預金に変更した。（平成17年3月）

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況
1 評価の充実に関する実施状況

中期目標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	実施状況等
評価担当の理事を室長とする専門の組織を設置し、自己点検・評価体制を再編強化する。	評価担当の理事を室長とする調査・労務企画室を中心として、自己点検・評価体制を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 評価担当の理事を室長とする調査・労務企画室に、評価を検討するWGを置き、自己点検評価、認証評価及び法人評価に関する6年間の評価実施計画を策定した。
自己点検・評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	調査・労務企画室において、学内ファイリングシステムを利用した自己点検・評価・改善の在り方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 従来の評価指標に基づく自己点検・評価を実施し、平成15年度研究活動一覧及び第6次自己点検評価報告書を発行するとともに、法人化後の評価に対応するデータベースの構築に向け、調査項目を検討した。
教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを構築し、優れた教職員に対するインセンティブを導入する。	調査・労務企画室において、教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の業績評価を行うための基礎資料となるデータベースの5分野（教育、研究、診療、社会貢献、管理運営）の調査項目表(案)及び個人評価指針(案)を作成した。
評価・改善を通常業務に組み入れたシステムを構築する。	各企画室において、評価・改善結果を業務の企画・実施に反映するシステムを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 各企画室において、前年度に実施した業務の見直しを行い、合理化や集約化により主に次のような業務の改善を図った。 平成16年4月1日に理事または副学長を室長とする7つの企画室を発足させた。各企画室のスタッフは、教員及び事務職員で構成し、室長の主宰により適宜会議を開催し、所掌する業務について企画・立案・実施した。 平成16年度に、従来医学科と別組織であった一般教育等を大講座化し、医学科の「総合人間科学講座」とし、また医学科の「解剖学」2講座を1講座に、「衛生学」、「公衆衛生学」の2講座を「健康社会医学」1講座に改組することとした。 教員の任期制を実施する過程で、業績の評価をして再任・非再任を決定することとし、その評価項目を決めた。研究論文の数と質、社会貢献（産学連携）の内容などについて、細目を学内規則として制定した。 病院管理室、入院・外来医療事務室、医療サービス課の業務の見直し、人の再配備を行った。管理会計システムは他のシステムとのインターフェースの開発依頼を行った。物流管理委員会及び競争的契約、随意契約を見直した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する実施状況
 2 情報公開等の推進に関する実施状況

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する情報提供の充実を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
広報誌、ホームページ等の点検・見直しを行い、広報の在り方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	情報・広報担当の副学長を中心とした情報・広報企画室において、今後の大学広報の在り方について検討し、次年度以降に刊行する広報誌の仕様を確定する。 また、年度内にホームページを改訂する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内広報誌の見直しを行った。大学学報、ニュースレターの内容を見直し、大学の経営戦略の概要を明示した学長挨拶などを盛り込んだ。 ・ 浜松医科大学一般教育紀要を冊子体から電子情報としてインターネットで公表するように変えた。 ・ 大学ホームページの改正・刷新を行った。大学および病院の新しい情報になるべくリアルタイムで見られるようにそれぞれのフロントページを刷新し、各診療科目の案内は患者の側からみて分かりやすいように内容の統一化、詳細化を図った。大学職員に対しては、学内で行われている各企画室の戦略・遂行が分かるページを設け、大学運営の透明化、説明責任の促進を図った。
大学の知的情報、財務内容及び管理運営等に関する情報を一元的に把握し、データベース化を促進し、社会の求めに応じた情報を提供する。	大学情報データベースを作成するため、初年度に、大学の情報として収集すべき情報及び提供すべき情報について検討し、その項目、内容、収集・提供方策等について確定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学情報データベースの構築に向けて、情報処理センターの学内システムの更新契約の際に、大学情報データベースのシステム開発経費を予算化した。情報・広報企画室の指導のもとに「大学情報データベース構築部会」を設け、教員の教育・研究情報、大学の組織情報に関する項目の洗い出し、整理、電子情報化への準備を行い素案を作成した。
卒後臨床研修生の確保のため、処遇や進路について、広報活動の推進を図る。	卒後臨床研修センターにおいて、ホームページやポスターにより、情報提供を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修医確保のため、ホームページに『研修医だより』、『指導医からのひと言』のページを設けた。『研修医だより』のページには15人の研修医の感想等を掲載した。『指導医からのひと言』のページには4人の指導医からの指導方針等を掲載した。

その他の業務運営に関する重要項目に関する実施状況
 1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。

中期計画	年度計画	実施状況等
施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。	施設の利用状況等の点検方法について見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 従前のアンケート方式による点検フォーマットを実地調査方式（現場確認方式）のフォーマットに作成替えを行い、施設マネジメント専門委員会で次年度以降実施することを決定した。
建物設備の機能性確保の点検を行い、維持保全整備年次計画を作成する。	<p>建物、設備の老朽状況を把握するため、定期的に施設パトロールを実施する。</p> <p>建物、施設の要修繕箇所情報を整理し、概算補修費の算出を行なう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建物、設備の老朽状況を把握するため、病院ゾーンについては10月に、学部ゾーン他については2月に施設パトロール（法規上、安全確保上、機能確保上の観点）を実施した。 2回に亘る施設パトロールの結果を「施設パトロール結果のまとめ」として作成し、要修繕箇所及び概算金額を把握した。
予想される東・南海地震に備えて、学内の防災対策を点検する。	<p>建物の耐震診断結果に基づき耐震改修計画を作成する。</p> <p>全学的な施設設備の防災点検項目の洗い出しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各建物の構造耐震指標(Is値)、保有水平耐力に係る指標(CtuSD値)を基に耐震補強のための緊急度ランク付けを行い、建物耐震改修計画書としてまとめ、緊急度の高い建物の予算を確保した。 防災点検項目調べを行い、設備室及び主要設備を26分類し、162項目の点検フォーマットを作成した。
施設設備計画にはユニバーサルデザインを導入し、人に優しいキャンパスを目指す。	関連法規(ハートビル法)や患者、高齢者、障害者への対応を考慮し、屋外環境を含め人に優しいキャンパス作りの方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県福祉のまちづくり条例による整備基準をもとに、キャンパス内の主要建物の現状を調査し報告書にまとめ、今後の改善事項49項目の把握を行った。
エネルギー消費量の把握及び分析による各エネルギー削減計画を策定し、必要設備の改善に努める。	<p>省エネルギーのための学内体制を構築する。</p> <p>「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づき、中長期計画書を作成し関東経済産業局に提出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント専門委員会のもとに省エネルギー推進専門部会要綱を制定(平成16年6月)し3回の専門部会を開催した。また各職域に省エネ推進のため省エネルギー推進担当者を選任(平成16年12月)した。 中期計画書及び定期報告書を作成し関東経済産業局と文部科学省(主務大臣)に提出した。(平成16年5月)

その他の業務運営に関する重要項目に関する実施状況
2 安全管理に関する実施状況

中期目標	法人化に対応した安全管理体制の確立を図る。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を整備する。	安全管理体制の徹底を図るため、衛生管理者等が学内を巡視する。	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者については、労働安全衛生法で必要な人員（4名）を大きく上回る21名を選任して各職域を週1回きめ細かに巡視を行い、職員の安全意識の向上を図った。衛生管理者が、作成した巡視項目チェックリストに基づき月1回安全衛生委員会を開催し問題点を洗い出し、改善に向けての対策を講ずるよう該当部署に依頼した。今年度重点的に改善を依頼した事項として、棚等の固定による耐震対策や避難経路の確保、薬品庫内の薬品類の区分・固定、不要品の廃棄などが挙げられる。
学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。	労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検を実施し、その結果に基づき改善計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に伴う環境測定（事務所：2ヶ月以内毎に1回、放射線業務：1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質：6ヶ月以内毎に1回）及び局所排気装置等定期点検（1年以内毎に1回）を実施し、その結果に基づき改善を行った。

その他の業務運営に関する重要項目に関する実施状況
3 その他の目標に関する実施状況
(1) 教職員のモラルの向上に関する実施状況

中期目標	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
教職員の遵守すべきガイドラインを策定し、周知徹底させる。	教職員の遵守すべきガイドラインを作成するため、具体的事項について整理する。	<ul style="list-style-type: none"> 全職員に「職員倫理規程に関するアンケート」調査を実施し、その回答を取りまとめた。
セクシャル・ハラスメント等の防止対策を充実させる。	セクシャル・ハラスメント等の防止のための啓発活動を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> セクシャル・ハラスメント相談員（10名）を配置し、相談員の講習会を実施するとともに学内3箇所相談箱を設置した。また、セクシャル・ハラスメント防止のためのパンフレットを作成し、全学生、全職員に配布し、啓発を行った。

その他の業務運営に関する重要項目に関する実施状況
 3 その他の目標に関する実施状況
 (2) その他の目標に関する実施状況

中期 目標	ボランティアを導入して、地域社会との交流を図る。
----------	--------------------------

中期計画	年度計画	実施状況等
ボランティアの受け入れに関して、計画及び指針をまとめる。	ボランティアの受け入れに関して、活動状況を調査し、全学的な計画及び指針を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの活動状況を調査し、全学的な計画及び指針を作成して広報活動の充実及び受入れ環境の整備等を図ることとした。

・予算（人件費見積り含む。）、収支計画及び資金計画

1．予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	5,190	5,190	0
施設整備費補助金	32	32	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	4	13	9
自己収入	11,455	12,115	660
授業料及入学金検定料収入	605	601	4
附属病院収入	10,792	11,121	329
雑収入	58	393	335
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	759	1,008	249
計	17,440	18,358	918
支出			
業務費	15,545	15,475	70
教育研究経費	4,747	4,531	216
診療経費	9,692	9,864	172
一般管理費	1,106	1,080	26
施設整備費	32	32	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	759	965	206
長期借入金償還金	1,104	1,113	9
計	17,440	17,585	145

2．人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	7,905	7,850	55

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
費用の部	17,293	17,777	484
經常費用	17,293	17,236	57
業務費	15,893	15,443	450
教育研究経費	1,120	849	271
診療経費	6,169	6,147	22
受託研究費等	326	362	36
役員人件費	103	89	14
教員人件費	3,446	2,746	700
職員人件費	4,729	5,250	521
一般管理費	333	215	118
財務費用	316	343	27
雑損	0	0	0
減価償却費	751	1,235	484
臨時損失	0	541	541
収入の部	17,789	18,980	1,191
經常収益	17,789	17,951	162
運営費交付金	5,136	4,886	250
授業料収益	516	541	25
入学金収益	60	68	8
検定料収益	23	24	1
附属病院収益	10,792	10,980	188
受託研究等収益	326	441	115
寄附金収益	415	415	0
財務収益	0	0	0
雑益	58	120	62
資産見返運営費交付金等戻入	6	8	2
資産見返寄附金戻入	2	10	8
資金見返物品受贈額戻入	455	458	3
臨時収益	0	1,029	1,029
純利益	496	1,203	707
総利益	496	1,203	707

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
資金支出	18,629	20,028	1,399
業務活動による支出	16,208	14,953	1,255
投資活動による支出	128	250	122
財務活動による支出	1,104	1,552	448
翌年度への繰越金	1,189	3,273	2,084
資金収入	18,629	20,028	1,399
業務活動による収入	17,404	18,807	1,403
運営費交付金による収入	5,190	5,190	0
授業料及入学検定料による収入	605	601	4
附属病院収入	10,792	11,103	311
受託研究等収入	326	571	245
寄附金収入	433	437	4
その他の収入	58	905	847
投資活動による収入	36	32	4
施設費による収入	36	32	4
前年度よりの繰越金	1,189	1,189	0

(注) 金額の端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

・短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は13億円である。

なお、平成16年度においては、短期借入金の実績はなかった。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成16年度において重要な財産を譲渡又は担保への供与については該当がなかった。

剰余金の使途

該当なし

その他

1. 施設・設備に関する計画

施設整備に関しては、営繕事業として、チュートリアル教育環境の改善整備及び老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新を行った。

事業名	営繕事業
工事内容	講義実習棟チュートリアル教室等改修
工事金額	32,000千円

2. 人事に関する計画

浜松医科大学における人事に関しては、次のとおりとしている。

全学的に教員任期制の導入を一層推進する。

全学的に助手の任期制を導入した。また、浜松医科大学教員再任規程（平成16年10月14日規程第53号）等を制定し、任期満了となる教員の再任審査を実施した。また、講師、助教授についても任期制の導入が進んだ。

職員の資質向上を図るための研修を充実させる。

6年間の事務職員の研修計画を策定し、セクシャル・ハラスメント相談員講習会や接遇研修等の平成16年度の研修を実施するとともに、外部機関が実施する研修にも積極的に参加した。

多様な人材の確保を図る。

事務系職員の採用は統一採用試験のほか、専門性の高い職種については独自に実施した。他機関との人事交流等を行うとともに、本学教員の出身学部、学位、性別等の多様性について調査した。

適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。

パート職員（6時間労働）と非常勤職員（8時間労働）の数を見直し、効率的な雇用を推進した（約600千円削減）。また、収入見合いにより、リハビリテーション部の理学療法士（PT）を1名増員し、患者増に対応した。（10,070千円増収）

. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

該当なし